

## 「地域福祉」とは

### (神奈川県地域福祉支援計画)

「誰もが地域においていきいきと自立した生活を送ることができるよう、多様な住民活動やボランティア活動、NPO<sup>(※)</sup>活動、助け合いの心を育てる福祉教育、共同募金<sup>(※)</sup>、福祉サービス、教育・就労・住宅・交通などの生活関連分野と連携したまちづくりなど、地域における多様なサービス、活動などが組み合わせあって、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念も踏まえ、「誰も排除しない、誰も差別されない、ともに生き、支え合う社会」を実現していくこと」

リーフレット作成にあたり、県民に伝わりやすい平易な言葉で表現

【大目標】 ともに生き、支え合う社会の実現

【小目標】 誰もが地域において安心していきいきと生活できること

【方法】 互いを認め合い、みんなで考え協力して取り組む

→ (案) 誰もが地域において安心していきいきと生活できるよう、互いを認め合い、みんなで考え協力して取り組んでいくこと  
(それにより) ⇒ “「ともに生き、支え合う社会」の実現”につながる

### 《参考》

#### ○ 地域福祉とは

- ・ 「はじめてのちいきふくし活動ノート」 県社協  
毎日の暮らしの場である地域が、そこに暮らす全ての人にとって安心して生活できる場になるよう、みんなで考えお互いが協力して取り組んでいくこと
- ・ 全国社会福祉協議会 (HPより)  
地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方
- ・ 「地域福祉論」より (永田幹夫著 全国社会福祉協議会出版 1988)  
社会福祉サービスを必要とする個人、家族の自立を地域社会の場において図ることを目的とし、それを可能とする地域社会の統合化および生活基盤形成に必要な生活・居住条件整備のための環境改善サービスの開発と、对人的福祉サービス体系の創設、改善、動員、運用、およびこれら実現のためにすすめる組織化活動の総体

#### ○ 神奈川県地域福祉支援計画

大柱 1 : ひとつづくり

中柱 1 : 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

支援策 1 : 互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。